

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者が新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われることにより仕事を休み、事業主から給与の全部または一部を受けることができない場合、申請により、傷病手当金を支給します。

対象となる方（次のすべてに該当する方）

- ・新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため仕事ができない方
- ・連続した3日間を含み、4日以上仕事を休んでいる方
- ・仕事を休んだ期間について、給与の全部または一部を受けることができない方

適用期間 令和2年1月1日～9月30日（入院が継続するときは、最長1年6か月まで）

支給となる日数 療養のため仕事を休んだ日から起算し、連続して3日間の後の4日目以降の「勤務予定があり仕事を休んだ日」

支給額 直近の連続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×対象日数

※ 支給額には上限があります。

申請方法 申請書には、事業主の証明書と医師の意見書（医療機関を受診した場合）が必要になります。事前に電話で担当課にお問合せください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。

お問合せ 国民健康保険：国保年金課資格担当 ☎21-3145

後期高齢者医療制度：国保年金課高齢者医療担当 ☎21-3184

新型コロナウイルス感染症の影響により HP 市税や国民健康保険料などの納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一時的に減少するなど、市税等の納付が困難な方につきましては、随時相談を受け付けておりますので、下記連絡先までご相談ください。

☎<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020032500024/>

項目	担当課	相談窓口	連絡先
市税（市民税、固定資産税など）	税務室納税担当	市役所2階6番窓口	☎21-3234
国民健康保険料	国保年金課	市役所1階5番窓口	☎21-3153
介護保険料	介護保険課	市役所2階5番窓口	☎21-3037
母子福祉資金等貸付金	子育て支援課	市役所2階3番窓口	☎21-3056
函館市奨学金貸付金	子ども企画課私学担当	市役所3階	☎21-3288
市営住宅使用料	住宅課	函館市住宅都市施設公社 （亀田支所2階）	☎40-3602
水道料金・下水道使用料	企業局管理部収納・ 滞納整理担当	函館市水道お客さまセンター （企業局1階）	☎27-8734

「雇用調整助成金等」の HP 申請費用を補助します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の雇用調整助成金等の申請を行う事業者に対し、申請事務等を社会保険労務士に依頼する場合の費用を補助します。

対象 雇用調整助成金等の支給決定にかかる事業所が市内に所在する事業者

補助金額 1事業者あたり上限40万円

※ 詳しくは雇用労政課（☎21-3309）または市のHPでご確認ください。

☎<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020042200013/>

2020函館マラソン中止 HP のお知らせ

7月5日(日)に開催を予定していた「2020函館マラソン」は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止することといたしました。

詳しくは大会公式HPをご覧ください。

お問合せ 実行委員会（スポーツ振興課内）

☎21-3576

☎<https://hakodate-marathon.jp/>